

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	泉佐野市 (272132)
地域名 (地域内農業集落名)	安松地区 (安松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.6 ha
② 田の面積	17.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

- 注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5: (参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市の北西から西部に広がる平坦部に位置する市街化区域に接した平坦部であり、野菜栽培が盛んである。農用地については一部旧飛行場地区において基盤整備済みであり、水稲とともに本市の基幹農作物であるキャベツ・たまねぎ等の土地利用型の露地野菜経営がおこなわれている。水なすや軟弱野菜等の野菜類の施設園芸も行われている。
 意欲的な認定農業者などの担い手が存在するものの、課題としては高齢化及び後継者不足がある。アンケート回答者の約42%が70歳以上であり、その中で後継者がいないと回答した割合が約42%である。高齢化により農業の継続が困難であり、多くで後継者がおらず、後継者がいても農家になる意欲が低いことが課題である。
 また、地域の活性化を図るため、新たな特産品づくりの取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

まずは担い手に農地の集積・集約を進めるなど、担い手の経営発展を図りながら、耕作放棄地にならないように農地を維持していく。そのうえで所有者が管理できない農地を地域内で支えることが難しい場合は、地域外から担い手を募り、農地中間管理機構を利用して農地の集積化を進めていく。
 既存の水なす、キャベツ、軟弱野菜などを主要作物としつつ、新たな地域振興作物を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した担い手等への農地集積・集約化を進めつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.3	%	将来の目標とする集積率
			24.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
新規就農者や認定農業者等の担い手を中心に集約し、団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員や農地利用最適化推進委員との連携のもと、農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定農業者等の担い手を中心に農地集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りをを行う際は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
用水路のパイプライン化、農道整備などが実施されている地区も一部あるが、農業生産基盤整備の不十分な地区も残されているため、農道・用排水路、区画の大規模化等の整備を総合的に実施し、農業機械の導入、生産性の向上を図ることを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
大阪府やJA大阪泉州が実施する新規就農者育成研修プログラムの修了生などに、農地の確保、巡回指導など就農前から就農後の定着までを関係機関と連携しながら支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内外の新規就農者や大規模経営の認定農業者等担い手への作業委託を進めるが、これら担い手が受託可能でない場合、JA等への農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組内容】										
⑦耕作放棄地による雑草からの病害虫を防ぐため、農作業委託等地域内外問わずに活用を検討していく。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻	0.74 ha	ha	水稻	0.74 ha	ha	1	
到達	2		0.11 ha	ha		0.11 ha	ha	2	
利用者	3		0.48 ha	ha		0.48 ha	ha	3	
到達	4		0.04 ha	ha		0.04 ha	ha	4	
認農	5	野菜、水稻	1.03 ha	ha	野菜、水稻	1.03 ha	ha	5	
認農	6	水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	6	
認農	7	野菜、水稻	1.74 ha	ha	野菜、水稻	1.74 ha	ha	7	
認農	8	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	8	
認農	9		0.01 ha	ha		0.01 ha	ha	9	
認農	10	野菜	0.64 ha	ha	野菜	0.64 ha	ha	10	
認農	11	野菜、水稻	0.62 ha	ha	野菜、水稻	0.62 ha	ha	11	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		5.56 ha	0 ha		5.56 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA大阪泉州	耕耘、代かき等	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。